

一、本會は、大阪府労働組合連合会に加入し、その活動に協力する。二、本會は、大阪府労働組合連合会を通じて、労働者の利益を擁護し、労働条件の改善を期す。三、本會は、労働者の教育、訓練、福利厚生に努むる。四、本會は、労働者の健康増進に努むる。五、本會は、労働者の生活改善に努むる。六、本會は、労働者の権利の伸張に努むる。七、本會は、労働者の团结を促進する。八、本會は、労働者の利益を代表し、労働組合連合会を通じて、労働行政に意見を述べ、労働政策の制定に協力する。九、本會は、労働者の利益を代表し、労働組合連合会を通じて、労働裁判に協力する。十、本會は、労働者の利益を代表し、労働組合連合会を通じて、労働紛争の解決に協力する。

山岡幸徳 代表

財団法人労働組合大阪支所

要 山岡労働組合事務所代表

- 一、 顧問 廣島 光知
- 二、 顧問 村上 廣二
- 三、 顧問 堀本 重藏
- 四、 顧問 松井 直一
- 五、 顧問 玉井 彌五郎
- 六、 顧問 片桐 清次郎
- 七、 顧問 喜岡 一英
- 八、 顧問 宮野 信雄
- 九、 顧問 石原 專一
- 十、 顧問 七條 堯雄
- 十一、 顧問 山岡 幸徳
- 十二、 顧問 山岡 幸徳
- 十三、 顧問 山岡 幸徳
- 十四、 顧問 山岡 幸徳
- 十五、 顧問 山岡 幸徳
- 十六、 顧問 山岡 幸徳
- 十七、 顧問 山岡 幸徳
- 十八、 顧問 山岡 幸徳
- 十九、 顧問 山岡 幸徳
- 二十、 顧問 山岡 幸徳

新大阪労働組合事務所
 昭和六年四月七日
 山岡 幸徳 代表